

感染症を踏まえた

避難所開設運営の対応方針

令和5年5月 芦屋市防災安全課

芦屋市では、大雨や台風時における避難所での感染症拡大防止を図るため、以下の対応方針を踏まえ、避難所開設運営を行います。

今後、状況の変化や新たな知見等を踏まえ、必要に応じて、対応方針の見直しを行います。

1 避難所における感染防止を図るため、避難行動のあり方を周知します

➤ 在宅避難のススメ

避難所における3密を避けるため、自宅からの立ち退き避難が必要かどうか、防災情報マップ等で確認し、自宅で安全確保ができる場合、「在宅避難」をしましょう。

➤ 縁故避難のススメ

避難所における3密を避けるため、安全な地域にいる親せきや知人などの家への「縁故避難」も考えましょう。

➤ 感染症対策用品の備えのススメ

避難する際は、非常持出袋にマスク、消毒液、スリッパなどを加え、感染症対策用品を備えましょう。

2 避難所における感染症拡大防止対策を講じます

➤ 避難所における3密を防ぎます

- 飛沫感染を防止するため、できる限り身体的距離を確保したレイアウトで運営します。
- 密閉空間とならないよう、定期的な換気を徹底します。

➤ 衛生・健康管理を徹底した避難所運営を行います

- 避難所における、マスクの着用、手洗い、うがい、咳エチケットなどの基本的な感染予防対策を実施します。
- 受付時に避難者の手指消毒、検温、健康チェックを実施し、一般避難者と有症状者の振り分けを行います。
- 避難所における内履きと土足エリアを明確にし、居住スペースに土足のまま入らないよう徹底します。
- 有症状者を分離できるスペースや専用トイレをできるだけ確保し、一般避難者との動線を分けます。
- 避難所における感染症拡大を防止するため、消毒液等必要な物資を配備します。
- トイレのふた、便座、洗面所の蛇口、ドアノブ、手すりなど人が触る部分の定期的な消毒・清掃を行います。
- 避難者の検温や健康チェックによる定期的な健康管理を行います。